

**経営者向け情報提供**

**2023年９月27日**

**介護給付費分科会 団体ヒアリングの実施**

2023年９月27日に開催された社会保障審議会介護給付費分科会（第225回）において、全国介護付きホーム協会を始めとする関係団体に対するヒアリングが行われました。

全国介護付きホーム協会からは、老松代表理事が出席し、来年度の介護報酬改定に関して以下の要望を行いました。

|  |
| --- |
| 1. **基本報酬の向上**   ・介護保険に係る事業は、その収入の大半が介護報酬であり、介護保険事業を運営する事業者にとって、介護報酬は経営基盤そのものとなっています。  ・特に、人材確保のためのコストの増大や、電気・ガス料金の大幅な高騰、食料品・生活消耗品・建物メンテナンス費等のあらゆるコストの増大により、介護付きホームの経営状況は極めて厳しくなっており、この動きは今後一層厳しくなることが見込まれています。  ・上記の厳しい経営環境を受け、コストの削減は当然のこと、利用料値上げ等の経営努力（自助努力）により利益率の確保に多くの法人が努めてきたが、それも限界です。  ・このため、介護付きホームの安定的な経営の確保が図られるよう、介護付きホームに係る基本報酬の向上（引上げ）をお願いいたします。   1. **加算の新設等**   **（１）自立支援・重度化防止の取組の推進**  　　　①排泄支援加算の新設  　　　②科学的介護推進体制加算（Ⅱ）の新設等   1. 厚労省（LIFE）へのデータ提出項目に「疾病状況等」を追加 2. 科学的介護推進体制加算（40単位/月）の単位数アップ   **（２）医療と介護の連携の推進**  ①入居継続支援加算の要件の見直し  ②サービス提供体制強化加算の要件の見直し  ③医療機関連携加算の要件緩和  **（３）ＩＣＴ・ロボットの活用の推進**  **（４）その他（**処遇改善関連加算の一本化等、時短職員の要件緩和、看護職員配置に係る減算率の見直し） |

　なお、本年５月・６月に会員の皆様にご協力いただきました2024（令和６）年度介護報酬改定に向けてのアンケー調査の結果につきましても、ヒアリング資料に掲載させていただきました。大変お忙しい中ご協力をいただきまました会員の皆様方に、改めて感謝を申し上げさせていただきます。

また、当日のヒアリングで使用した資料の全体につきましては、厚生労働省ホームページ

（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_35413.html）の　「第225回社会保障審議会介護給付費分科会資料」からご覧ください。

介護給付費分科会では、今後、２巡目の議論に入ります。引き続き、重要な情報については、会員の皆様方に速やかにお知らせして参りますので、よろしくお願いいたします。

発行：一般社団法人全国介護付きホーム協会事務局

TEL : 03-6812-7110　FAX : 03-6812-7115　E-mail：[info@kaigotsuki-home.or.jp](mailto:info@kaigotsuki-home.or.jp)

発行：一般社団法人全国介護付きホーム協会事務局

TEL : 03-6812-7110　FAX : 03-6812-7115　E-mail：[info@kaigotsuki-home.or.jp](mailto:info@kaigotsuki-home.or.jp)